

はがタウン インフォメーション



3月の納税
 ◎固定資産税 随期
 ◎国民健康保険税 随期
 ◎介護保険料 随期
 ◎後期高齢者医療保険料 随期
 納期限:4月1日(月)
 税務課納税係
 ☎028(677)6035

人のうごき
 令和6年1月末日現在
 (住民基本台帳登録者数)
 人口.....15,497人(ー 8人)
 男.....7,890人(± 0人)
 女.....7,607人(ー 8人)
 世帯数.....5,931戸(+ 7戸)
 ◎転入.....33人 ◎転出.....27人
 ◎出生.....11人 ◎死亡.....25人

お知らせ

小型家電無料回収& 硬質系プラスチック分別回収

日時/3月2日(土)9:00~11:00
 ※雨天実施

場所/役場東側駐車場

<回収できるもの>

■パソコン、携帯電話、電子レンジ、ファンヒーター、扇風機、掃除機など
 ■衣装ケース、ポリタンク、コンテナ、プランター、洗面器、バケツなど※ラベルやシール、金属は取り除いてください。

<回収できないもの>

家電リサイクル法対象の家電(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)、木製のスピーカー、こたつなど

環境対策課環境対策係

☎028(677)6041

軽自動車等の異動届出

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で軽自動車を所有している人に課税されます。所有状況に異動があった場合(購入、廃車、住所・所有者変更など)は、速やかに手続きを行ってください。4月1日までに変更がない場合、令和6年度も課税対象となり、1年分が課税されますのでご注意ください。

【原動機付自転車・農耕作業用・小型特殊自動車】町税務課

【二輪の小型自動車・二輪の軽自動車】関東運輸局栃木運輸支局

【三輪・四輪の軽自動車】軽自動車検査協会栃木事務所

税務課資産税係

☎028(677)6078

引越しの際は、住所異動の手続きを忘れずに

税務課住民戸籍係 ☎028(677)6014

入学・就職・転勤などによる引越しで住所の異動をする人は、住民票異動の届出をしてください。

【他の市区町村に転出する場合】

引越し前の市区町村

(転出前に)転出届を提出し「転出証明書」を受け取る。



引越し先の市区町村

(転入した日から14日以内に)「転出証明書」を添えて転入届を提出する。

マイナンバーカードの住所変更の届出もお忘れなく!



転出届はマイナポータルから!

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



マイナポータル
「引越し手続きについて」



デジタル庁政策ページ
「引越し手続きオンラインサービス」



デジタル庁政策ページ
「スマホ用電子証明書搭載サービス」

3月議会定例会の日程

議会事務局 ☎028(677)6023

期日	内容
3月4日(月)	開会、承認、報告、提案理由の説明、発議案件の趣旨説明・質疑・討論・採決、同意案件の採決
3月5日(火)	休会
3月6日(水)	一般質問
3月7日(木)	報告案件の質疑、令和6年度予算以外の議案の質疑・討論・採決
3月8日(金)~10日(日)	休会
3月11日(月)	令和6年度予算の質疑・付託、常任委員会
3月12日(火)	常任委員会
3月13日(水)	常任委員会
3月14日(木)	休会
3月15日(金)	常任委員長審査結果報告、委員長に対する質疑・討論・採決、閉会

《一般質問》 1 中村 由美子議員
 2 藤沼 英之 議員

道路に泥を落とさないようにしましょう

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、スリップの原因になるなど危険です。農作業後に道路を走るときは泥を落とさないように注意し、汚してしまった場合には速やかに泥の撤去・清掃をお願いします。

農政課農業振興係

☎028(677)1110

完熟堆肥購入費補助金

町では、農作物を栽培するために、町内の登録販売業者から購入した堆肥について、購入および散布に係る費用の2分の1を上限に補助します。

対象/次のいずれにも該当する人
 ①町内在住者②町税を滞納していない③令和5年4月~令和6年3月に購入している

持ち物/交付申請書類、領収書、印鑑、補助金振込先の銀行口座番号が分かるもの※申請書類は町ホームページからダウンロードできます。

申請場所/農政課窓口

締切/3月22日(金)

農政課農業振興係

☎028(677)1110

施設野菜病虫害防除事業費補助金

町では、環境にやさしい農業の取り組みとして、総合的病虫害・雑草管理(IPM)実践指針に基づく病虫害防除に係る事業費の4分の1を上限に補助します。

対象/次のいずれにも該当する人
 ①町内在住者②町税を滞納していない③令和5年4月~令和6年2月に購入している※JAはが野で購入している人には、申請書を郵送します。それ以外の人は、直接農政課へお問い合わせください。

受付場所/農政課窓口

締切/3月22日(金)

農政課農業振興係

☎028(677)1110

公用車払下げ(せり売り)

物件/ヒノ・ライジングレンジャー(路面清掃車)※【登録】平成9年12月【車検】令和4年3月17日まで※車検は切れてます。【走行距離】23,900キロ(令和6年1月現在)【状態】悪

払下条件/①有償②名義変更等諸費用は払下げ希望者負担

提出書類/せり売り参加申込書兼誓約書、入札書

対象/県内に住所を有する個人または法人

申込締切/3月15日(金)

開札日/3月18日(月)

備考/詳細は、町ホームページをご確認ください。

総務課管財係

☎028(677)6011



4月から障害者の法定雇用率が引き上げられます

障害者雇用促進法に基づき、従業員が一定数以上の事業主は、法律で定めた割合(法定雇用率)以上の障害者を雇用することが義務付けられています。

	現在	令和6年4月~	令和8年7月~
法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の規模	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

栃木県産業労働観光部労働政策課 ☎028(623)3224

栃木県特定最低賃金

令和5年12月31日 発行

塗料製造業	1,061円
はん用機械器具等、業務用機械器具製造業	1,007円
電子部品等、電気機械器具製造業	1,008円
自動車・同附属品製造業	1,016円
計量器・測定器等機械器具、医療用機械器具、光学機械器具・レンズ製造業	1,008円

栃木労働局労働基準部賃金室 ☎028(634)9109

就活フェア2024in芳賀町

町内企業の合同説明会を一般求職者や令和7年3月卒業予定の大学生等を対象に実施します。町内での就職を考えている人は、ぜひご参加ください。



日時/3月26日(火) 14:00~16:00

場所/町工業団地管理センター

対象/一般求職者、令和7年3月卒業予定の大学・短大・高専・専門学校等の卒業予定者

参加予定/町内企業9社

(町ホームページに掲載)

参加方法/申し込み不要の自由参加

町商工観光課商工係 ☎028(677)6018

詳細は、町ホームページ

